## パブリック・コメントへの対応について

「多治見市高齢者保健福祉計画2024 (素案) について」のパブリック・コメント手続については、令和6年1月10日から同年2月9日まで意見を募集し、1人の方から2件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

No.	頁	行	提出された意見	対 応
1	45		1. 若年性認知症の人への支援について	若年性認知症の方とそのご家族の方が
			誠に残念ですが、若年性認知症の人への支援について何も記載されていません。	様々な困りごとに直面され苦慮されて
			厚生労働省の『認知症施策推進大綱』には、若年性認知症の人への支援・社会参加	いる実情には、多岐にわたる支援を展
			支援が明記されています。又、岐阜県の『国の認知症施策動向と岐阜県における認	開する必要があります。
			知症施策について』にも若年性認知症の人への支援・社会参加支援が明記されてい	高齢者保健福祉計画では、「認知症施策
			ます。まず、多治見市内の若年性認知症の本人の実態把握をお願いします。	の推進」についてしっかり取り組んで
			人数、年代、介護保険、障がい福祉等の社会制度の利用状況の把握が無いと、支	まいりますが、40代・50代の働き盛り
			援方法の計画もできません。	の方が若年性認知症となられた場合に
			若年性認知症は、高齢者の認知症と違い、困りごとが大きく違い、支援方法も違っ	おこる様々な困りごとに、介護を主体
			てきます。特に40 代、50 代での発症ですと、働き盛りですので就労継続が非常に	とする高齢者福祉施策のみでは十分に
			重要になります。企業の経営者及び同僚への若年性認知症の理解への支援もお願い	対応することができません。福祉課・
			します。就労継続の重要性及び社会参加、つながりの必要性(孤立させない。診断	保健センター・高齢福祉課など関係部
			からの空白の期間を作らない施策と体制)、家族の生活にも影響が大きく、困りご	署の連携により、就労継続、社会参
			とも多岐に渡り、苦しんでいます。是非とも、『若年性認知症の本人とその家族』	加、認知症への理解・啓発などを進め
			の参加型の積極的な支援をよろしくお願いします。	てまいります。
			2. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症高齢者等の個人賠償責任保険に
			ご存じと思いますが、2007年に愛知県大府市で、1人で外出中の認知症の男	ついては、地域での見守りなど賠償責任
			性が線路に入り、電車にはねられて死亡し、遺族がJR 東海から多額な損害賠償を	が生じる前段階での支援に注力してき
			求められ最高裁まで争った事例があります。認知症の人によるこのような多額な損	ました。しかしながら今後認知症高齢者
			害賠償を求められるケースが散在してきています。多治見市にも、JR もあり、ト	等が増加することが予想され、これまで
			ンネルもあり事故も起きていると聞いています。安心して暮らせる多治見市であっ	の支援だけでは対応しきれない事態も
			てほしいです。認知症の人が起こした事故等に備えた賠償責任保険の加入費用を肩	予想されます。今後認知症施策の一環と
			代わりする事業の早期導入をお願いします。	して、認知症高齢者等の個人賠償責任保
				険について検討してまいります。